

株 主 各 位

東京都品川区東大井五丁目22番 5 号

三 愛 石 油 株 式 会 社

代表取締役社長 塚 原 由 紀 夫

第86回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第86回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報 告 事 項**
1. 第86期(平成28年 4 月 1 日から平成29年 3 月 31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第86期(平成28年 4 月 1 日から平成29年 3 月 31日まで)計算書類報告の件
- 本件は、上記につきまして報告いたしました。

決 議 事 項

第 1 号議案 剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は普通配当10円に特別配当 1 円を実施し、これに創立65周年記念配当 1 円を加え、1 株につき12円と決定いたしました。なお、当事業年度において中間配当（普通配当 9 円）を実施しておりますので、年間配当は 1 株につき21円（普通配当19円、特別配当 1 円、記念配当 1 円）となりました。

第 2 号議案 取締役 9 名選任の件

本件は、原案どおり取締役に金田準、塚原由紀夫、馬郡義博、山下奉信、早川智之、松尾耕次、梅津光弘、高橋朋敬の各氏が再選され、それぞれ重任し、新たに大久保宏次氏が選任され就任いたしました。なお、梅津光弘および高橋朋敬の両氏は、会社法に定める社外取締役であります。

第 3 号議案 監査役 2 名選任の件

本件は、原案どおり監査役に長崎武彦氏が再選され重任し、新たに隼田洋氏が選任され就任いたしました。なお、長崎武彦氏は、会社法に定める社外監査役であります。

第 4 号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打切り支給の件

本件は、原案どおり退任取締役野田幸宏氏および退任監査役中川栄一氏に対し、当社の内規ならびに従来の慣例に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法などは退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に、それぞれ一任することに承認可決されました。

また、取締役金田準、塚原由紀夫、馬郡義博、山下奉信、早川智之、松尾耕次、梅津光弘、高橋朋敬の各氏および監査役水谷知彦、長崎武彦、中川洋、豊泉貴太郎の各氏に対し、本総会終結の時までの在任中の功労に報いるため、当社の内規ならびに従来の慣例に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を打切り支給することとし、その贈呈の時期については各氏の退任する時とし、具体的金額、方法などは取締役は取締役会に、監査役は監査役の協議に、それぞれ一任することに承認可決されました。

第5号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

本件は、原案どおり取締役の報酬額を月額2,200万円以内（うち社外取締役分月額120万円以内）、監査役の報酬額を月額550万円以内（うち社外監査役分月額180万円以内）に改定することに承認可決されました。

第6号議案 取締役賞与支給の件

本件は、原案どおり社外取締役を除く取締役7名に対し、取締役賞与として総額4,570万円を支給することに承認可決されました。

第7号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続の件

本件は、原案どおり承認可決され、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続を決定いたしました。

以 上

おって、本総会終了後開催されました取締役会におきまして、次のとおり代表取締役および役付取締役が選定され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役会長	金 田 準
代表取締役社長	塚 原 由紀夫
専 務 取 締 役	馬 郡 義 博
専 務 取 締 役	山 下 奉 信

また、本総会終了後開催されました監査役会におきまして、常勤の監査役に隼田洋氏が選定され、就任いたしました。

~~~~~  
**配当金のお支払いについて**

第86期期末配当金は、同封の「配当金領収証」によりお支払いいたしますので、お近くのゆうちょ銀行全国支店および出張所ならびに郵便局（銀行代理業者）で払渡期間内にお受け取りください。同封の「配当金計算書」につきましては、確定申告の資料としてご利用いただけます。

銀行等口座振込みをご指定されました方には、「配当金計算書」および「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には、「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたのでご確認ください。